

医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認システムの導入に伴い、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）確認を実施しています。オンライン資格確認によって、健康保険証及び限度額適用認定証の資格情報取得に加え、診療に必要な情報を取得・活用して診療を行う体制を整えています。



マイナ保険証（マイナンバーカード）提示によって活用される診療情報は以下の通りです。

- 受診歴
- 特定健診情報
- 薬剤情報（内服薬など）
- その他診療情報

正確な情報を得る事で、より良い医療を提供する事に役立ててまいります。マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用にご協力ををお願いいたします。

厚生労働省の定めた診療報酬算定要件に従い、
下記の通り診療報酬点数を算定しています

- 医療情報取得加算

初診時 1 点

再診時 1 点（※3ヶ月に1回に限り算定）

マイナ保険証のご提示は

- 総合受付（A棟B棟）
 - 各ブロック受付（A棟B棟）
 - 紹介受付（A棟B棟）
 - A棟入退院センター
 - A棟救急外来受付
- で受付いたします。